

広報つばめ
Tsubame
10.1 No.348
2020年10月1日号
毎月1日・15日発行

交通事業者応援クーポン券 /

500円券 見本

有効期限：令和3年2月28日日まで

新型コロナウイルス感染症緊急対策

7-Eleven イレブン **7-Eleven**

登録事業者でのみ使用可能、本券をコピーしての使用不可

「交通事業者応援クーポン券」
を7ページに掲載!



玉川 宣夫

重要無形文化財保持者認定10周年記念作品展



1 玉川さんもかつて働いていた玉川堂の作業場の様子 / 2 玉川さんの作品を覗き込む職人 / 3 若手職人に技術を伝える玉川さん / 4 自宅で愛用している薬罐 / 5・6 金鍔、木槌で成形する様子。写真5で器を引っ掛けているのが鳥口 / 7 若い頃に製作した思い出の作品 / 8 木目金の斑紋模様 / 9 数種類の金属板を重ね溶着した木目金の元となる塊 / 10 写真9の塊を機械ハンマーで打ち延ばし、木目の模様を出したもの / 11 つばめっ子かるたでも紹介されています / 12 自宅の工房にて作業する玉川さん

木目金とは、異なる数種類の金属板を何十枚も層状に積み重ね、溶着した金属塊を板状に延ばし、その表面を削ることで模様を作り、打ち延ばしていく技法です。この時にできる斑紋模様が、木目のように見えることから木目金と呼ばれます。銀や銅の合金を総称して色金といい、その魅力を十分に具現することができ、更に一枚一枚の厚みの変化、組み合わせの変化によって多種多様な斑紋を作り出すことができます。国内外にいる作家の中でも、玉川さんは、木目金技術の第一人者として技術を継承してきました。

「木目金について」

例えば、ひとつの薬罐を製作するだけでも小ささまざまな金鍔、木槌を使い分けます。さらに、成形時に銅器を引っ掛ける鳥口という道具（当て金）だけでも30種ほど必要とします。また、銅は叩くと硬くなるので、火の中で柔らかくする「焼き鈍し」を繰り返しながらの作業となります。その後、着色や艶出しなどの工程を経て完成します。

「鍔起銅器について」

鍛金は彫金、鍔金に並ぶ金工技術の1つであり、金属の展性や延性を利用して加工し、工芸品を作る技法です。燕の鍔起銅器は、約200年ほど前から鍛金技法のひとつである鍔起によって製作が行われてきました。これは、一枚の銅板を金鍔や木槌を用いて打ち延ばしたり、打ち締めたりしながら器を作り上げる技術です。

その卓越した技術は、日本国内に留まらず海外でも高い評価を受けており、78歳となる現在に至るまで圧巻の作品の数々を生み出しています。

玉川さんは、燕で200年の伝統を持つ玉川家に13歳の春に移籍。以降、鍔起銅器職人として、試行錯誤と鍛錬の日々の中で鍔を振るってきました。燕の鍛金の技術を引き継ぎ生み出される作品は、鍔で作られたとは思えない程の美しさと繊細さで、見る者を魅了します。また、玉川さんの代名詞とも言える木目金は、鍛金技術において難易度の高い技法のひとつとして知られている反面、明治以降の魔刀令によって途切れかけた技法でもあります。「木目金」との出会いは30歳の頃、「板金」ではなく「塊」の金属から作品を打ち出すその制作段階に、鍛金家の原点を求め、取り組んだことが始まりです。それから50年弱。玉川堂から独立後も自身の工房を構え、木目金の復興と発展に邁進してきました。

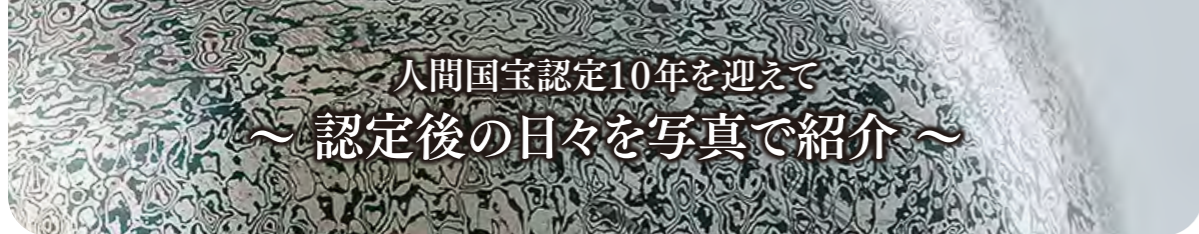
「玉川 宣夫」

今年、玉川宣夫さんは、「重要無形文化財『鍛金』保持者」（人間国宝）に認定されてから10年の節目を迎えました。それを記念し、燕市産業史料館で、特別展を開催します。今号では、玉川さんを語る上で欠かすことのできない鍔起銅器と木目金、そして人間国宝認定10周年を迎えた玉川さんについて紹介します。

※ 2 彫金：鑿（鋼鉄製の金工用の小型のみ）を用いて金属に文様を打ち出す技法

※ 3 鍔金：溶解した金属を鍔型に流して成形し、表面を研磨するなどして仕上げる技法

※ 1 鍛金：金属の変形する性質を利用して、金鍔などで打ち延ばしながら成形していく技法



人間国宝認定10年を迎えて
～ 認定後の日々を写真で紹介～



地域の保育園に招待された際の1枚。「今までになかった経験」と、子どもたちと触れ合ったことを楽しそうに振り返ります。



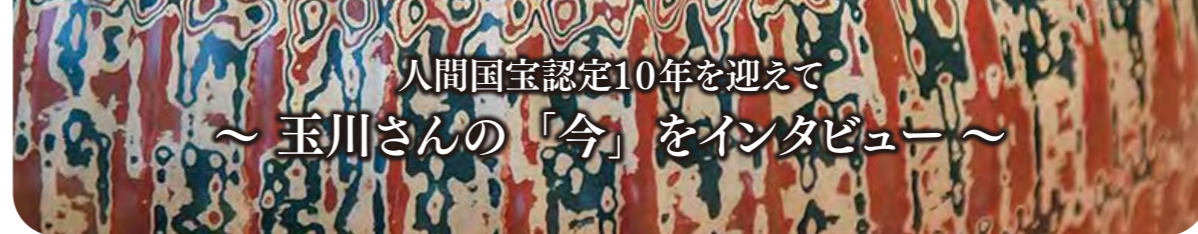
認定後、何よりも印象深かったと話す文化庁の「工芸技術記録映画」の撮影中の1コマ。写真中央が作業を行う玉川さん。



玉川さんの工房を訪れた若手職人たちに技術を教える様子。職人たちは、見逃すまいと食い入るように見つめています。



昨年リニューアルされた燕市産業史料館では、玉川さんのコーナーもグレードアップ。代表作がまとめて展示されています。



人間国宝認定10年を迎えて
～ 玉川さんの「今」をインタビュー～

することは何も変わらない
10年前もこれからも

振り返ると、認定をいただいたこれらの10年間は、長いようで、あっという間の日々だったように思えます。その中でもやはり印象的だったのは、文化庁からの依頼で撮った工芸技術記録映画です。

文書や写真ではなかなか伝えきれない制作工程を映像に記録し、後世に技術を残せたことは、鍛金家として大きな喜びであると同時に、映画撮影とはこんなに大変なものなのかと壮絶ながら楽しい日々でもありました。

認定を受けて以降、初めて経験したこともあり。例えば、地域の保育園に招待されたこと。今まであまり縁がなかったのに、子どもたちとの交流はとても新鮮だった思い出があります。

ただ、周りの状況や環境が変わっても私がすることは10年前、さらにその前から何も変わりません。一日一日できることを続けるだけです。あと幾つ作品を残せるか。これからは変わらずに、できるところまでやるだけです。技術を習いに通ってくる若手職人にも「飽きずに続けること」を技術と一緒に伝えていきたいですね。

今回、作品展を開かせていただくことは何より「ありがたい」という言葉に尽きます。作品展を開くというのは大変なことですが、いつもの作品づくりとは作業が変わる、その分、大きなエネルギーが必要になってきます。そういった意味では緊張感を持ち、気を引き締めています。

今回の作品展では、以前に燕市産業史料館で行った銅器作品中心の作品展とは異なり、木目金作品を中心に歴代から新作に至るまで約80点を展示をします。木目金の作品を通して見てもらいたいのは、銅や銀などの合金である「色金」の持つ色彩の魅力です。木目金はその美しさを十分に表現できる技法です。

長年取り組んできた今もなお、完全には計算しきれない。同じ木目金ができることはありません。しかし、それもまた制作の楽しさのひとつだと考えています。鍛金家の醍醐味でもある、ひたすら何万回も叩き続ける「地金との格闘」により作り上げた作品をご覧いただくとありがたいです。

略歴



- 1942 (昭和 17)年 下田村庭月 (現三条市) にて誕生
- 1955 (昭和 30)年 燕市玉川家二男へ移籍
- 1959 (昭和 34)年 秋田市立工芸学校を卒業
玉川堂 (燕市) へ入社、家業に従事する
- 1963 (昭和 38)年 故関谷四郎 (重要無形文化財保持者) に師事
- 1965 (昭和 40)年 帰郷、玉川堂へ再入社。
常務、専務として父・兄と共に働く
- 1989 (平成元年) 新潟大学教育学部非常勤講師 (2001 年まで)
- 1996 (平成 8)年 玉川堂退社、制作活動に専念する
- 2002 (平成 14)年 紫綬褒章受章
- 2005 (平成 17)年 伝統文化ポラ賞「優秀賞」受賞
- 2010 (平成 22)年 重要無形文化財「鍛金」保持者認定 (人間国宝)
燕市名誉市民となる
- 2012 (平成 24)年 旭日小綬章受章
- 2015 (平成 27)年 工芸技術記録映画 (文化庁) 撮影

玉川 宣 夫
重要無形文化財保持者
認定10周年記念作品展

10月1日(木) - 11月15日(日)

観覧料 大人 400 円、小・中・高生 100 円
(上記企画展会期中、市民は無料)

開館時間 午前9時～午後4時 30 分

休館日 月曜日、祝日の翌日

燕市産業史料館

〒 959-1263 新潟県燕市大曲 4330-1

☎ 0256-63-7666

【玉川宣夫 在館日】10月1日(木)・10日(土)・11月1日(日)・15日(日) 各日 午後1時～4時